

事例 7

～周辺ハウス園芸農家への余剰熱供給による地熱発電所と立地地域の共生事例～

地熱発電所の余剰熱の活用によるハウス栽培

■事業及び発電設備の概要

地熱発電所と立地地域の共生を目的として、平成 25 年度本事業（ソフト事業）で実施した余剰熱活用の検討、周辺農家及び自治体との意見交換並びに勉強会の結果を受け、平成 26 年度事業において余剰熱を周辺農家で活用するための設備を設置し、発電に利用できない蒸気を周辺のハウス園芸農家で活用することが可能となった。

余剰熱有効活用設備の管理については、山川発電所構内部分を九州電力が行い、構外部分を山川フラワーランド地熱利用協同組合が行っており、余剰熱を利用した胡蝶蘭の栽培などに活用している。

（山川発電所余剰熱有効活用設備設置工事）

平成 27 年 2 月～3 月

（設備概要）

蒸気配管、高温用流量計、サイクロンセパレータ、ストレーナ、スチームトラップ、ディスクスチームトラップ、手動仕切弁

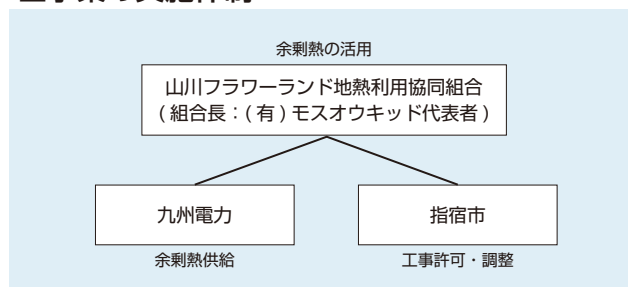
■事業実施上の課題

ハウス栽培を行うにあたり、そもそもバックアップの位置づけとしての熱源が必要であるが、山川発電所の余剰熱の供給量や供給条件が整うのかという課題があった。

周辺農家で余剰熱を活用するためには、余剰熱を通す配管を山川発電所から周辺農家まで敷設する必要があり、これにかかる資金の負担も課題となっていた。



■事業の実施体制



■利用した施策と内容

「地熱開発理解促進関連事業」（168 ページ参照）

本事業を活用し、発電所より余剰熱の提供を受け、高品質な農作物の低コストでの育成を図る。

※平成 29 年度より事業内容を見直しています。

詳細は、公募要領をご確認ください。

■施策を利用したことによる事業の成果

平成 25 年度本事業で実施した余剰熱活用の検討、周辺農家及び自治体との意見交換及び勉強会の結果、余剰熱の供給量、供給条件などの課題が解決された。また、平成 26 年度事業において資金面での課題についても解決することができた。

本事業により、周辺農家における協調関係が構築された。

余剰熱と自己所有の熱源の併用により、熱エネルギーの安定供給が実現し、胡蝶蘭、観葉植物の栽培に効果を発揮している。

■問い合わせ先

有限会社モスオウキッド

住所：鹿児島県指宿市山川福元 3482-1

URL：<http://itp.ne.jp/shop/KN4604082100000107/>